

衆議院議員

大串まさき

<https://m-ogushi.com> 国政報告

- ✔ デジタル副大臣の任務を終えて
- ✔ 猪名川の河川改修と流域治水
- ✔ 新たな経済対策：臨時国会に向けて

ガシロウ VOL. 37



大串まさき プロフィール

前 デジタル副大臣 兼 内閣府副大臣
元 経済産業大臣政務官

- ▶ 昭和41年生まれ。報徳学園高卒。東北大学大学院修了。博士(知識科学)。IHI、松下政経塾、大学准教授などを経て現職。現在4期目。
- ▶ 社会保障・教育・経済など多様な政策分野で活動中。
- ▶ 家族は妻と2人暮らし+保護猫1匹(三毛猫)。趣味は釣り・絵画・多肉植物など。スポーツは高校まで剣道一筋。好きな食べ物はカレーライスとラーメン。座右の銘は「威ありて猛からず」。

お問い合わせ先

自民党への入党のご希望、国政報告会への参加希望など、お問い合わせは下記までお願い致します。

〒664 兵庫県伊丹市中央 1-2-6
-0851 グランドハイツコーワ 2-12
TEL:072-773-7601
FAX:072-773-7602

✉ info@m-ogushi.com



大串まさき 国政報告

自由民主党 兵庫県第六選挙区支部ニューズレター

ガシロウ 第37号 (令和5年10月1日号)

頒布責任者：浅井勝弘 伊丹市中央 1-2-6 グランドハイツコーワ 2-12

印刷者：株式会社プリントパック 京都府向日市森本町野田 3-1

討議資料

デジタル副大臣の任務を終えて

去る9月15日をもってデジタル副大臣(兼内閣府副大臣)の任務を終えました。約1年1ヶ月、デジタル庁のメンバーとともに職務に邁進しました。私の取り組んだ仕事にも、成し遂げたこと、やり残したことなどさまざまありました。

着任時、総理からマイナンバーカードの普及に尽力して欲しいと指示を受け、マイナンバーカードを巡る課題への対応に多くの時間を割きました。しかし、皆さんに使って頂くためには、より利便性を高めなければなりません。そこで民間での(個人認証カードとしての)利用促進に取り組んできました。さまざまな関係者との調整の末、災害時の避難所での利用やチケット不正転売防止などへの利活用の道筋が拓けたと自負しています。一方で、民間での利用の可能性は他にも、まだまだたくさんあります。今後、マイナンバーカードがさらに普及して、その利用が一般的になれば活用範囲も自然と広がると思いますので、期待して下さい。



職員の皆さんへ退任のご挨拶

デジタル規制改革も私の担当業務でした。デジタル化には古い制度や慣習の見直しが不可欠です。関係者との調整や改革の進め方については、自民党の行政改革推進本部において規制改革PTの座長を務めた経験が生かされました。一万項目に及ぶ規制改革(たとえば常駐・専任の規制撤廃など)を一括で処理できる法案を提出し、無事に成立を果たすことができました。今後も進捗を注視して参ります。

医療DXについては、担当として工程表を定めるところまで取りまとめました。電子カルテの標準化や診療報酬DXなど、今後、工程表通りに作業が進むように党側から後押しをしていきます。さらに介護分野など社会保障全体のデジタル化も進めます。

また、消費者庁の担当副大臣としては、旧統一教会の問題に端を発した寄附の在り方についての議論を受け「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」をまとめました。国会での関心も高く、異例の短期間での成立となりました。強引な寄附勧誘に対する一定の歯止めが効く法律ができました。デジタル化は国民と直結する課題でもあり、同時に、苦手とする方々も少なくありません。政府全体として丁寧な説明を心がけてきましたが、さまざまな立場の方々から広く理解を得ることの難しさを感じ取った一年でした。今後は、自民党内の政策を作る側の任務となります。厚生労働部会長代理として社会保障の課題について議論を深め政策立案に関わって参ります。



次の副大臣・政務官へと引き継ぎました

猪名川の河川改修と流域治水

近年、温暖化の影響もあってか、全国的にも大規模な豪雨災害が頻発しています。台風の被害だけではなく、特に、線状降水帯による集中的な豪雨災害が顕著です。地元を流れる河川では、国の管理する**猪名川**（川西市を南北に縦貫する一級河川）が、以前より水災害が多発していて、その危険性が指摘されていました。

猪名川町の山岳地帯に源を発し、一庫大路次川、塩川、芋生川、最明寺川などが合流して伊丹市・尼崎市を経て大阪湾に注いでおり、川西市のシンボルの一つとなっていますが、**多田地区の銀橋付近**は河床に岩盤が露出した狭窄部となっていることから、周辺住民は長く水害に悩まされてきました。



実際、戦後最大の被害が出たといわれる昭和 42 年 7 月の豪雨や、昭和 58 年の台風 10 号、平成 26 年 8 月の豪雨などで発生した洪水により川西市内で甚大な浸水被害が発生しました。国としては、20 年に一度の確率で発生するといわれる豪雨災害から地域を守るため、河床掘削や護岸工事、橋梁架替を現在計画的に進めています。

一方で、流域の開発などにより流出形態が変化してきました。これにより保水機能や遊水機能の保全をはかる流域対策と河川・ダムとの整備を組み合わせる総合治水対策が必要になりました。昭和 57 年に猪名川流域整備計画が策定されましたが、近年では淀川水系全体で水害を軽減させる治水対策「**流域治水**」へと転換し、ハード・ソフト一体の対策をとっています。

政策解説：流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるものです。



新たな経済対策：臨時国会に向けて

令和 5 年 9 月 25 日、岸田総理は官邸で新たな経済対策について会見を行いました。10 月中をめどに与党内で議論が進められ取りまとめがおこなわれることとなりますが、主な目的は二つあります。



一つ目は昨今の**物価高対策**です。幸いコロナ禍を経て経済全体の状況は改善しつつあります。賃上げ、好調な設備投資、需給ギャップの解消も進みつつあり、税収も増加しています。そこで、物価対策として、この税収増を国民に適切に還元する対策をとります。二つ目は、今後 3 年間を変革期間として、**三位一体の労働市場改革**（リスクリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化）、**持続的賃上げを伴う消費の活発化**、DX（デジタル・トランスフォーメーション）、GX（グリーン・トランスフォーメーション）など、**未来への投資促進**やスタートアップ育成を始めとする、企業の新陳代謝による**経済の供給力の強化・高度化**などに集中的に取り組んでいきます。

これらの二つの目的を着実に実行するために、**五つの柱**を掲げました。

コストカット型の冷温経済を適温の成長型経済へ

- ① 足元の急激な物価高から国民生活を守るための対策
- ② 地方・中堅中小企業等を含めた持続的賃上げ、所得向上の実現
- ③ 成長力の強化・高度化に資する国内投資促進
- ④ 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進
- ⑤ 地方の成長を図る国土強靱化など国民の安全・安心の確保

この五つを柱として経済対策を進めるべく、補正予算の編成や税制改正（**減税措置**）の議論を進めます。また、先行して**ガソリン補助金**や、いわゆる「**年収の壁**」を取り除くべく対応（社会保険料の実質的な軽減措置）などの措置を講じていきます。

編集後記

副大臣の任期を終えて、改めて大変な一年だったと振り返っています。他の省庁と違って定型的な仕事は少なく、常に新しい仕事に挑戦しつつ課題解決にも奔走しました。副大臣は通例 1 年で交代です。今後は党内で政策立案な

どに関わります。議員の仕事は、大臣などの政務以外に、党務や国会周りの仕事があり、バランス良く経験していくことが大事と考えます。それぞれの異なる視点の経験を生かして参ります。今後は地元に戻る機会が増えるので国政報告会など地元活動も頑張ります。